

# ●ご利用料金● 入所 1日あたり

老人保健施設 シルバーピア水前寺

平成29年4月改定

介護保険の負担割合が1割の場合の料金表です。2割負担の方はサービス人加算分が2割計算となります。

(単位：円)

介護度		サービス費	加算分	居住費	食費	日常生活費	合計	1ヶ月分(×31)	
要介護1	多床室	768	71	①	0	300	300	1,439	44,609
				②	370	390		1,899	58,869
				③	370	650		2,159	66,929
				④	450	1,760		3,349	103,819
	個室	695	71	①	490	300	300	1,856	57,536
				②	490	390		1,946	60,326
				③	1,310	650		3,026	93,806
				④	1,720	1,760		4,546	140,926
要介護2	多床室	816	71	①	0	300	300	1,487	46,097
				②	370	390		1,947	60,357
				③	370	650		2,207	68,417
				④	450	1,760		3,397	105,307
	個室	740	71	①	490	300	300	1,901	58,931
				②	490	390		1,991	61,721
				③	1,310	650		3,071	95,201
				④	1,720	1,760		4,591	142,321
要介護3	多床室	877	71	①	0	300	300	1,548	47,988
				②	370	390		2,008	62,248
				③	370	650		2,268	70,308
				④	450	1,760		3,458	107,198
	個室	801	71	①	490	300	300	1,962	60,822
				②	490	390		2,052	63,612
				③	1,310	650		3,132	97,092
				④	1,720	1,760		4,652	144,212
要介護4	多床室	928	71	①	0	300	300	1,599	49,569
				②	370	390		2,059	63,829
				③	370	650		2,319	71,889
				④	450	1,760		3,509	108,779
	個室	853	71	①	490	300	300	2,014	62,434
				②	490	390		2,104	65,224
				③	1,310	650		3,184	98,704
				④	1,720	1,760		4,704	145,824
要介護5	多床室	981	71	①	0	300	300	1,652	51,212
				②	370	390		2,112	65,472
				③	370	650		2,372	73,532
				④	450	1,760		3,562	110,422
	個室	904	71	①	490	300	300	2,065	64,015
				②	490	390		2,155	66,805
				③	1,310	650		3,235	100,285
				④	1,720	1,760		4,755	147,405

加算分44円＝夜勤職員配置加算24円＋サービス提供体制強化加算6円＋栄養マネジメント加算14円＋在宅復帰加算27円

※その他加算（1日当り）

- ・初期加算．．．30円（入所日～30日以内）
- ・短期集中リハビリ．．．240円×実施日（入所日～3ヶ月以内）
- ・認知症短期集中リハビリ．．．240円×実施日（入所日～3ヶ月以内）
- ・療養食加算．．．18円
- ・個室．．．2160円
- ・二人部屋．．．1080円

★介護職員処遇改善加算（I）．．．保険給付合計金額×39/1000 円

- ①生活保護受給者または市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の方
- ②市民税世帯非課税の方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
- ③市民税世帯非課税の方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方
- ④一般の方

※①②③に該当する場合は「介護保険負担限度認定証」が必要となりますので、各市町村に申請が必要です。

# ●ご利用料金● 短期入所 1日あたり

老人保健施設 シルバーピア水前寺

平成29年4月改定

介護保険の負担割合が1割の場合の料金表です。2割負担の方はサービス人加算分が2割計算となります。(単位：円)

介護度		サービス費	加算分	居住費	食費	日常生活費	合計	
要介護1	多床室	823	30	①	0	300	300	1,453
				②	370	390		1,913
				③	370	650		2,173
				④	400	1,660		3,213
	個室	750	30	①	490	300	300	1,870
				②	490	390		1,960
				③	1,310	650		3,040
				④	1,720	1,660		4,460
要介護2	多床室	871	30	①	0	300	300	1,501
				②	370	390		1,961
				③	370	650		2,221
				④	400	1,660		3,261
	個室	795	30	①	490	300	300	1,915
				②	490	390		2,005
				③	1,310	650		3,085
				④	1,720	1,660		4,505
要介護3	多床室	932	30	①	0	300	300	1,562
				②	370	390		2,022
				③	370	650		2,282
				④	400	1,660		3,322
	個室	856	30	①	490	300	300	1,976
				②	490	390		2,066
				③	1,310	650		3,146
				④	1,720	1,660		4,566
要介護4	多床室	983	30	①	0	300	300	1,613
				②	370	390		2,073
				③	370	650		2,333
				④	400	1,660		3,373
	個室	908	30	①	490	300	300	2,028
				②	490	390		2,118
				③	1,310	650		3,198
				④	1,720	1,660		4,618
要介護5	多床室	1,036	30	①	0	300	300	1,666
				②	370	390		2,126
				③	370	650		2,386
				④	400	1,660		3,426
	個室	959	30	①	490	300	300	2,079
				②	490	390		2,169
				③	1,310	650		3,249
				④	1,720	1,660		4,669

加算分30円＝夜勤職員配置加算24円＋サービス提供体制強化加算6円

食費内訳 [朝食400円、昼食660円、夕食600円]原則提供した食事分のみ請求いたします。

※その他加算 (1日当り)

- ・個別リハビリ実施・・・240円×実施日
- ・療養食加算・・・23円
- ・送迎加算 (片道)・・・184円
- ・個室・・・2160円
- ・二人部屋・・・1080円

★介護職員処遇改善加算 (I)・・・保険給付合計金額×39/1000 円

- ①生活保護受給者または市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の方
- ②市民税世帯非課税の方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
- ③市民税世帯非課税の方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方
- ④一般の方

※①②③に該当する場合は「介護保険負担限度認定証」が必要となりますので、各市町村に申請が必要です。

# ●ご利用料金● 予防短期入所 1日あたり 老人保健施設 シルバーピア水前寺

平成29年4月改定

介護保険の負担割合が1割の場合の料金表です。2割負担の方はサービス人加算分が2割計算となります (単位：円)

介護度		サービス費	加算分	居住費	食費	日常生活費	合計	
要支援1	多床室	608	30	①	0	300	300	1,238
				②	370	390		1,698
				③	370	650		1,958
				④	400	1,760		3,098
	個室	575	30	①	490	300	300	1,695
				②	490	390		1,785
				③	1,310	650		2,865
				④	1,720	1,760		4,385
要支援2	多床室	762	30	①	0	300	300	1,392
				②	370	390		1,852
				③	370	650		2,112
				④	400	1,760		3,252
	個室	716	30	①	490	300	300	1,836
				②	490	390		1,926
				③	1,310	650		3,006
				④	1,720	1,760		4,526

加算分30円＝夜勤職員配置加算24円＋サービス提供体制強化加算6円

食費内訳 [朝食400円、昼食660円、夕食600円]原則提供した食事分のみ請求いたします。

※その他加算 (1日当り)

- ・個別リハビリ実施・・・240円×実施日
- ・療養食加算・・・23円
- ・送迎加算 (片道)・・・184円
- ・個室・・・2160円
- ・二人部屋・・・1080円

★介護職員処遇改善加算 (1)・・・保険給付合計金額×39/1000 円

- ①生活保護受給者または市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の方
- ②市民税世帯非課税の方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
- ③市民税世帯非課税の方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方
- ④一般の方

※①②③に該当する場合は「介護保険負担限度認定証」が必要となりますので、各市町村に申請が必要です。